

1991年12月19日

キリン・シーグラム株式会社社長  
岸人 宏亘 様

当協会は、アルコール関連問題の予防を目指し、とくに青少年への予防を重視して活動している市民団体です。

10月より発売の貴社のウイスキー「HIPS」の広告につきまして、当協会会員より抗議の声があがっており、ここに会を代表してその主旨をお伝えするとともに、貴社のご返答をいただきたく本状をお送りします。

### <HIPSの問題点>

- ①若者という飲酒の害を受けやすい層をターゲットにした商品であり、CMであること。
- ②その若者に対し、ウイスキーの携帯用のボトルを持ち歩くという危険な飲酒スタイルが、新しいファッションであるかのようなイメージを植えつけようとしていること。
- ③しかも、「どこでも、くびくび。」というコピーで、ウイスキーを携帯して、ところかまわず飲むアルコール依存症的な飲酒スタイルを奨励していること。

---

以上の理由で、HIPSは、非常に望ましくない飲酒スタイルを若者に勧めていると言わざるを得ません。

このような意見に対して、貴社はどのようにお考えか、来年1月17日までにご返答をいただきたく、お待ちいたしております。

折りも折り、この夏発表された国立久里浜病院の調査からも、高校生の12.3%が「問題飲酒」をしていることが明らかになっており、これを助長している大きな要因の一つとしてCMがあげられています。

貴社の誠実なご対応を期待いたします。

なお、本状は日本洋酒酒造組合にもお送りしてあります。

アルコール問題全国市民協会 (ASK)

〒101 千代田区神田神保町1-17

☎ 03-3293-6279 FAX 03-3293-7066

代表 今成知美



1991年12月19日

日本洋酒酒造組合会長  
村山 達雄 様

日本洋酒酒造組合理事長  
佐治 敬三 様

別紙のような質問状をキリン・シーグラム株式会社にお送りしました。

日頃より、若者をターゲットにした低アルコール飲料の氾濫には胸を痛めておりますが、今秋より携帯ボトルを売物にした若者向けのウイスキーをキリン・シーグラム、サントリーが発売し、とくにキリン・シーグラムのHIPSは、「どこでも、くびくび。」というコピーがあまりにも目に余ったため、率直な意見を申し上げた次第です。

今回は、キリン・シーグラム一社への抗議となりましたが、若者をターゲットにする傾向は各社に見られ、CM合戦の過熱ぶりは常軌を逸しております。折りも折り、高校生の12.3%が「問題飲酒」という調査結果も発表され、その大きな要因の一つとして、テレビCMの影響があげられています。

貴組合におかれましても、CM自主規制コードの検討など、アルコール・メーカーとしての社会的責任をまっとうされますよう、誠実なご対応を期待しております。

なお、貴組合の今後のご対応につきまして、来年1月17日までにぜひご返答をいただきたく、お待ちしております。

アルコール問題全国市民協会 (ASK)

〒101 千代田区神田神保町1-17

☎ 03-3293-6279 FAX 03-3293-7066

代表 今成知美



1991年12月20日

国税庁長官  
尾崎 護 様

当協会は、アルコール関連問題の予防を目指し、とくに青少年への予防を重視して活動している市民団体です。

日頃より、若者をターゲットにした低アルコール飲料の氾濫には胸を痛めておりますが、今秋より携帯ボトルを売り物にした若者向けウイスキーをキリン・シーグラム、サントリーが発売。とくにキリン・シーグラムのHIPSの広告はあまりにも目に余るため、キリン・シーグラムおよび日本洋酒酒造組合に別紙のような質問状を送りました。

HIPSの問題点をまとめますと――

- ①若者という飲酒の害を受けやすい層をターゲットにした商品（ウイスキー）でありCMであること。
- ②その若者に対し、ウイスキーの携帯用ボトルを持ち歩くという危険な飲酒スタイルが、新しいファッションであるかのようなイメージを植えつけようとしていること。
- ③しかも、「どこでも、くびくび。」というコピーで、ウイスキーを携帯して、ところかまわず飲むというアルコール依存症的な飲酒スタイルを奨励していること。

折りも折り、高校生の12.3%が「問題飲酒」との驚くべき調査結果（別紙新聞記事参照）がこの夏発表され、その大きな要因の一つとしてテレビCMの影響があげられています。実際、若者をターゲットにする傾向は酒メーカー各社に見られ、CM合戦の過熱ぶりは常軌を逸しています。1990年の当協会の調査（アルコール・シンドローム20号参照）でも、酒CMの3本に1本は若者向けでした。

このような事態は、酒メーカーの販売促進活動をコントロールする適切な法令が日本にないために起きるものと思われまます。

つきましては、この点に関しまして酒メーカーをご指導くださいますよう、また上記法令の制定につきましてもご検討くださいますようお願いいたします。

なお、一月末までに、お考えをお示しいただければ幸いです。

アルコール問題全国市民協会 (ASK)

〒101 千代田区神田神保町1-17

☎ 03-3293-6279 FAX 03-3293-7066

代表 今成知美